

進化する大学機関別認証評価

－第1サイクルの検証と第2サイクルにおける改善－

概 要

大学評価・学位授与機構（以下、「機構」という。）では、平成17年度から平成23年度までの第1サイクルに機構が実施した大学機関別認証評価について、アンケート調査結果と評価結果の両面から分析し、検証結果を報告書としてとりまとめた。

報告書は

第I編 大学機関別認証評価（含：選択的評価事項に係る評価）の概要

第II編 アンケート調査による検証

第III編 大学評価結果の分析

第IV編 第2サイクルにおける大学評価基準等

から成っている。

ここでは、その概要について述べる。

I 大学機関別認証評価（含：選択的評価事項に係る評価）の概要

報告書の第 I 編では、平成 17 年度から平成 23 年度までの第 1 サイクルにおいて機構が実施した、大学及び短期大学（以下、「大学等」という。）の機関別認証評価と、選択的評価事項に係る評価の概要を記述している。

第 1 サイクルにおいて機構で大学（短期大学）機関別認証評価を受けた大学等数（のべ数）は、表 1 のとおり。このうち、131 大学・13 短期大学が機構の定める大学（短期大学）評価基準を満たしており、1 大学が機構の定める大学評価基準を満たしていないとの評価結果となった。

表 1 認証評価を受けた大学等

	国立	公立	私立	計
H17	2	4(2)※	0	6(2)
H18	7	4(1)	0	11(1)
H19	37	1(1)	2(1)	40(2)
H20	4	7(2)	2	13(2)
H21	27	11(1)	0	38(1)
H22	7	20(5)	3	30(5)
H23	1	5	1	7
計	85	52(12)	8(1)	145(13)

※ () 内の数字は短期大学の校数で、内数である。

また、機構は、大学評価基準とは異なる側面から大学等の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項 A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項 B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学等の希望に基づいて評価を実施した。評価を受けた大学等数は、表 2 のとおり。

表 2 選択的評価事項に係る評価を受けた大学等

選択的評価事項 A : 研究活動

選択的評価事項 B : 教育サービス

	国立	公立	私立	計
H17	—	—	—	—
H18	7	1	0	8
H19	8	1(1)※	0	9(1)
H20	0	1	1	2
H21	0	2	0	2
H22	0	7	0	7
H23	0	1	0	1
計	15	13(1)	1	29(1)

	国立	公立	私立	計
H17	0	0	0	0
H18	3	1	0	4
H19	8	1(1)	0	9(1)
H20	0	4(2)	0	4(2)
H21	1	2	0	3
H22	0	12(2)	2	14(2)
H23	0	2	1	3
計	12	22(5)	3	37(5)

※ () 内の数字は短期大学の校数で、内数である。

評価結果は以下のとおり。

＜選択的評価事項 A の評価結果＞

- ・目的の達成状況が非常に優れている： 1 大学
- ・目的の達成状況が良好である： 25 大学、 1 短期大学
- ・目的の達成状況がおおむね良好である： 2 大学

＜選択的評価事項 B の評価結果＞

- ・目的の達成状況が非常に優れている： 4 大学
- ・目的の達成状況が良好である： 27 大学、 5 短期大学
- ・目的の達成状況がおおむね良好である： 1 大学

II アンケート調査による検証

機構では毎年度、評価の実施直後に、対象校及び評価担当者に対し、選択式回答（5段階・2段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施し、その分析結果を公表している。第1サイクルに実施したアンケートの回収状況は表3、4のとおり。

表3 認証評価 アンケート回収状況

	回答数	回収率
対象校	145 校中 143 校	99%
評価担当者	426 名中 312 名	73%

表4 選択的評価事項に係る評価 アンケート回収状況

	回答数	回収率
対象校	49 校中 47 校	96%
評価担当者	174 名中 115 名	66%

報告書の第Ⅱ編では、第1サイクルにおけるアンケート結果を総合して分析し、認証評価及び選択的評価事項に係る評価の有効性及び適切性について検証を行った。また、報告書においては、検証作業を通して明らかとなった課題に対して、第2サイクルに向けて講じた対応についても記述している。以下、認証評価の検証結果について概説する。

評価の効果・影響

機構の掲げる評価の3つの目的、すなわち、「質の保証」、「改善の促進」、及び、「社会からの理解と支持」の達成状況について、対象校に質問したところ、図1のとおり、前2者についての肯定的な回答は約80%と高かった。一方、「社会からの理解と支持」についての肯定的な回答は約50%と前の二つに比べれば低い値であった。評価担当

者への質問においても、ほぼ同様な結果となった。機構の掲げる評価の3つの目的のうち、「質の保証」及び「改善の促進」については概ね達成できたものと考えられるが、「社会からの理解と支持」については、更なる工夫・努力が必要である。

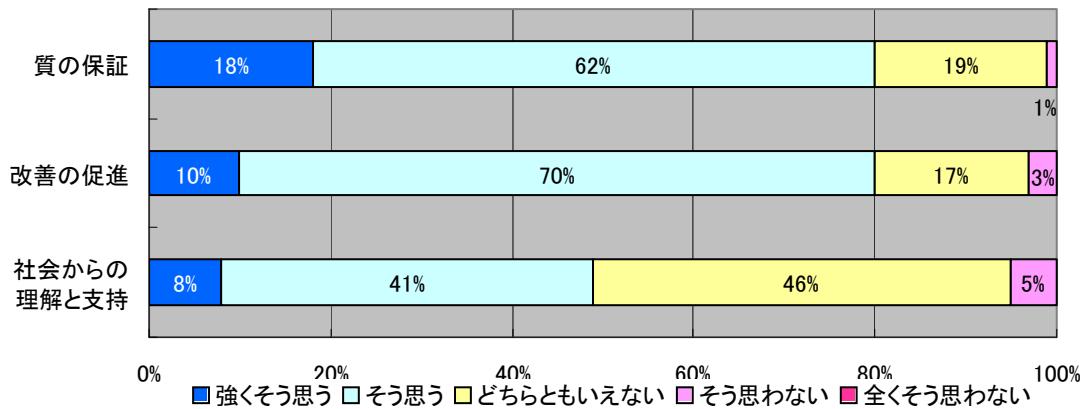


図1 評価の目的の達成状況（対象校）

対象校に対するアンケート調査において、認証評価を受けるに当たって“自己評価”を行ったことによる効果・影響について、また、“評価結果”を受けたことによる効果・影響について、10項目の質問を行った結果の一部を図2に示す。この図に示すように、

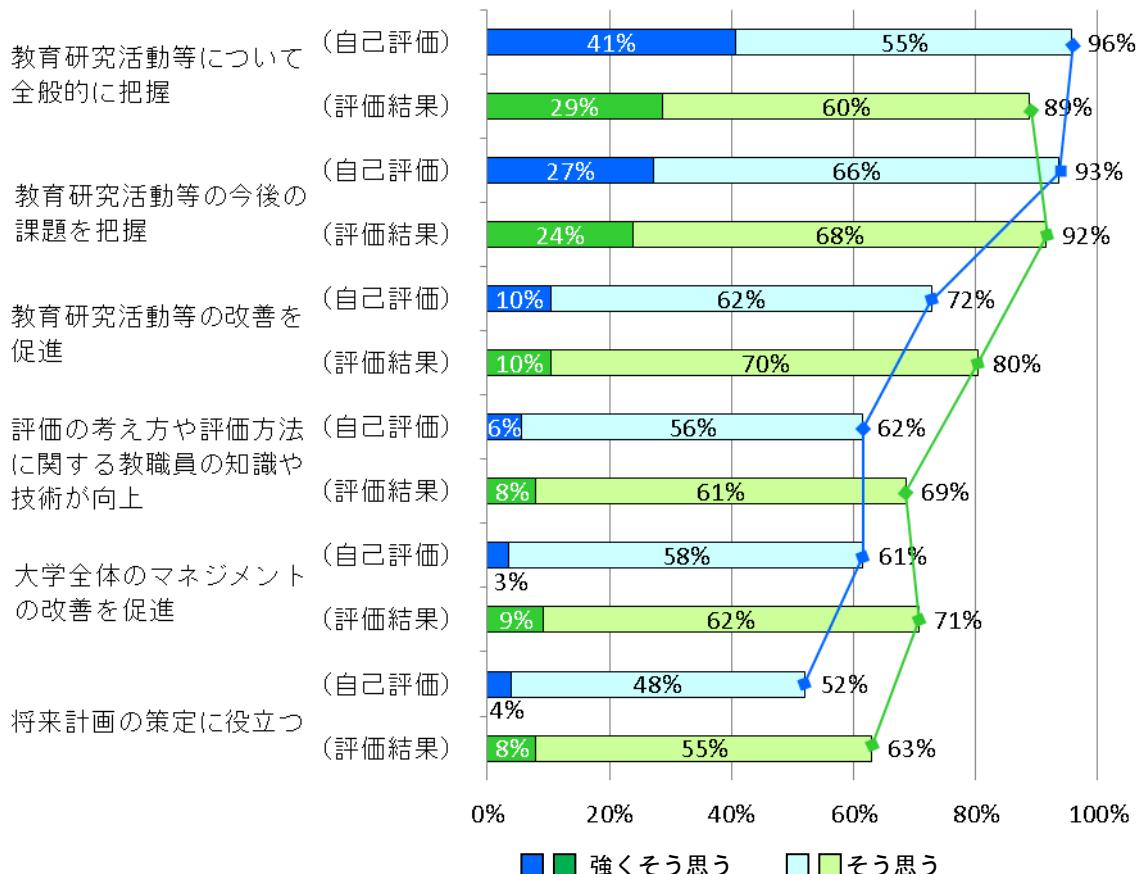


図2 自己評価と評価結果の効果・影響（対象校）

自校の教育研究活動についての「実態の把握」や「課題の把握」には“自己評価”が重要である一方、「改善促進」や「組織の運営改善に向けて教職員の意識変化」を引き起こすには、学内の取組に加えて、“外部からの指摘－認証評価－”が一つの圧力やインセンティブとして機能している。自己評価を促した意味も含めて、認証評価は大学の「質の保証」「改善の促進」に有効であったと言える。

対象校に評価結果の活用について質問したところ、図3(a)に示すように、評価結果の参考度についての肯定的な回答は約95%と極めて高かった。また、同図(b)に示すように、「改善を要する点」として指摘された点については、アンケート調査時点で約90%の対象校が、「既に改善済み」又は「改善予定」と回答している。

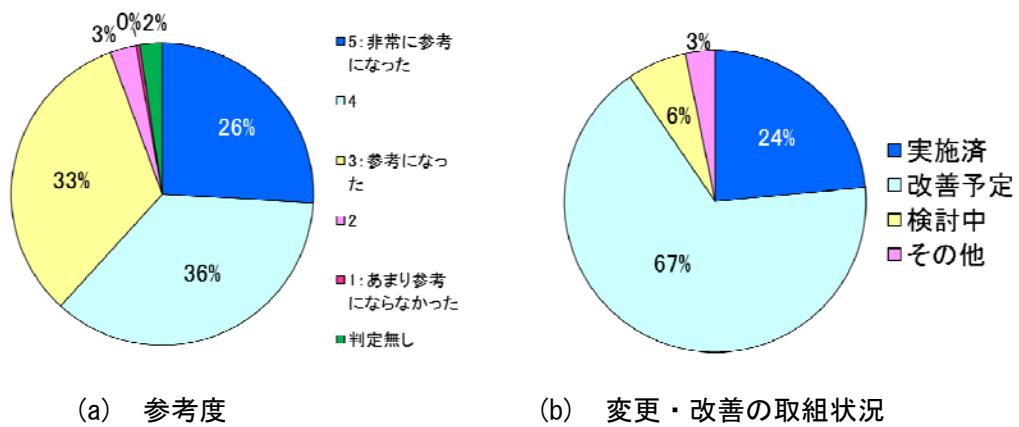


図3 評価結果の活用（対象校）

評価の作業量／コストパフォーマンス

評価に費やした作業量について質問したところ、図4に示すように、ほとんど全ての対象校が、自己評価書の作成に関する作業量が「大きい」としている。ただし、評価作業に費やした労力が評価の目的に見合うものであったか質問したところ、図5に示すとおり、「質の保証」、「改善の促進」については、肯定的な回答が、それぞれ、約65%、約75%であった。これらのことから、評価の作業量は大きかったものの、作業は概ね目的に見合うものであったと考えられるが、作業量の低減／コストパフォーマンスの更なる向上が望まれる。

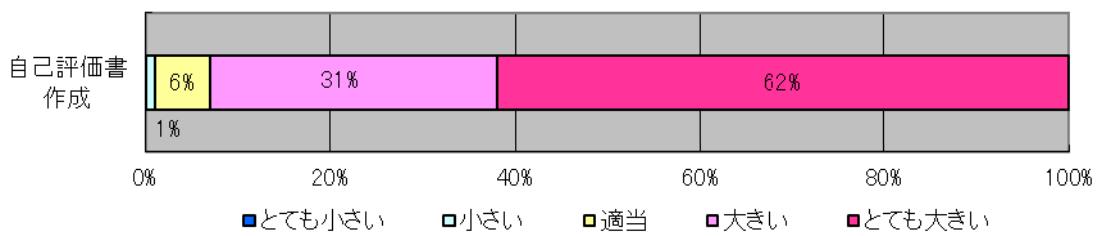


図4 評価に費やした作業量（対象校）

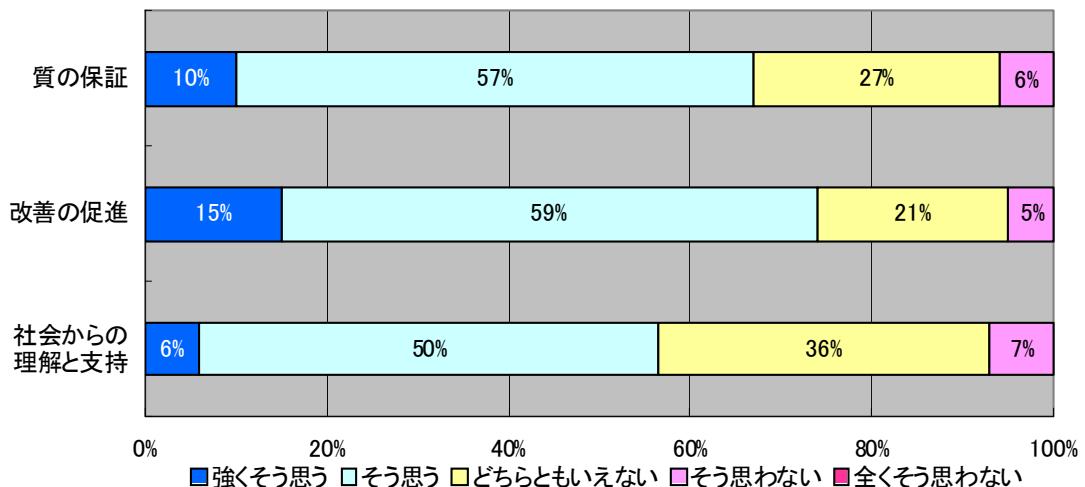


図5 評価のコストパフォーマンス（対象校）

評価のプロセス等

自己評価書、書面調査、訪問調査、評価結果（評価報告書）についてのアンケート結果から、評価担当者と対象校の間での共通理解を基に評価が実施されており、第1サイクルにおける評価プロセスは概ね適切であったと考えられる。また、評価基準及び観点、説明会、研修会についても、概ね適切であったと考えられる。

アンケート結果の分析からは、作業量の低減等、多くの改善すべき点が見出されており、第2サイクルにおいては可能な限りの対応を図っている。

III 大学評価結果の分析

（研究開発部・評価研究部門）

機構の機関別認証評価においては、評価結果をフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てるため、評価結果において「優れた点」、「改善を要する点」等を指摘している。報告書の第Ⅲ編では、大学機関別認証評価（のべ132校）における「優れた点」、「改善を要する点」について分析し、機構の実施してきた機関別認証評価の特徴を明らかにするとともに、それらの指摘から垣間見られる我が国の大学教育の現状について考察している。

「優れた点」及び「改善を要する点」の分析

「優れた点」として指摘されたのは総数1,964件（14.9件／校）、一方、「改善を要する点」として指摘されたのは総数296件（2.2件／校）であった。当機構における認証

評価においては「優れた点」を積極的に評価してきたことがうかがえる。

図6に「優れた点」として取り上げられた件数を基準ごとに示す。基準5「教育内容及び方法」における指摘が最も多く（全体の約43%、849件）、G P／C O E等の文部科学省の競争的資金を獲得したプロジェクトの他、教育課程編成・実施上の多くの取組が取り上げられている。次いで多かったのは、基準7「学生支援等」に関する取組（約12%、236件）で、生活支援（含：就職支援）、学習相談・助言・支援、経済支援、学習支援環境の整備などについて、多くの取組が評価されている。3番目に多かったのは、基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」に関する取組（約9%、169件）で、学生による授業評価の授業改善への活用、多彩なFD活動が評価されている。

図7に「改善を要する点」として取り上げられた件数を基準ごとに示す。基準4「学生の受入」での指摘が最も多い（全体の約36%：106件）。学士課程（学部）における定員管理は良好であり、「改善を要する点」の指摘をうけたもの多くは大学院課程についてであった。過半の大学が定員不足、及び／又は、定員超過の研究科を抱えている。次いで多かったのは、基準8「施設・設備」に関する指摘（約15%：44件）で、施設の老朽化・狭隘化や耐震化・バリアフリー化への対応の遅れなどが指摘されている。なお、同基準においては「優れた点」を取り上げられた大学も多く、「施設・設備」について

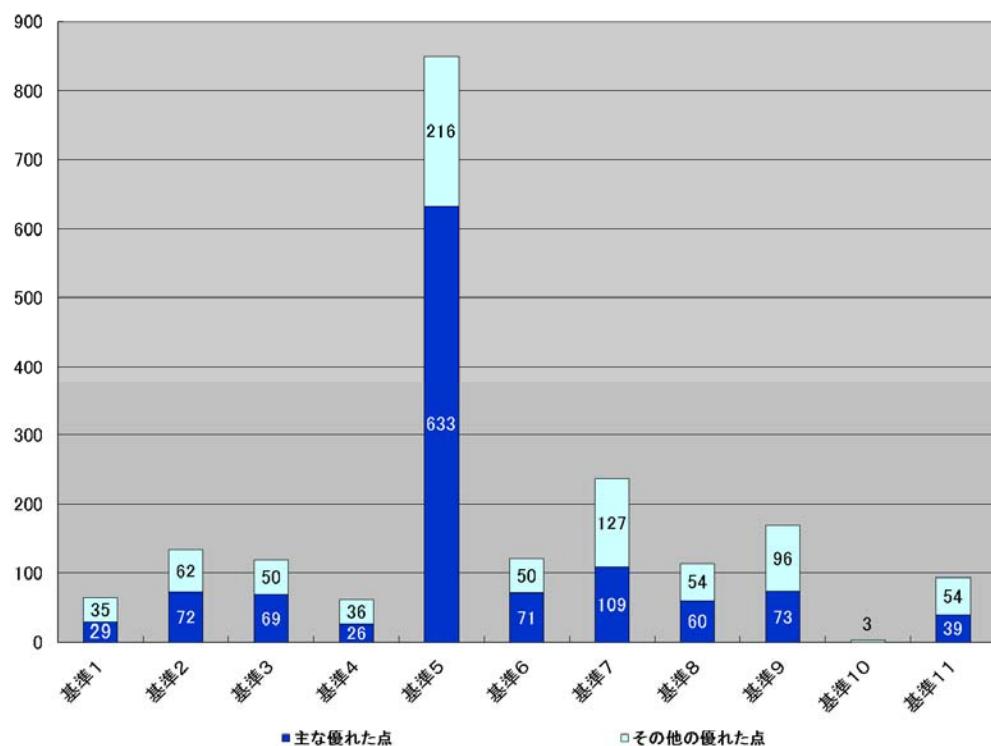


図6 基準ごとの「優れた点」

(基準1：大学の目的、基準2：教育研究組織、基準3：教員及び教育支援者、基準4：学生の受入、基準5：教育内容及び方法、基準6：教育の成果、基準7：学生支援等、基準8：施設・設備、基準9：教育の質の向上及び改善のためのシステム、基準10：財務、基準11：管理運営)

は大学間の差が大きい。3番目に多かったのは、基準3「教員及び教育支援者」に関する指摘（約14%、42件）で、授業科目への専任教員の配置の不適切さなどが指摘されている。なお、設置基準等関係法令違反との指摘を受けた大学はなかった。

報告書では、1から11の基準ごとに、「主な優れた点」及び「改善を要する点」として挙げられた内容を分類し、考察を加えている。

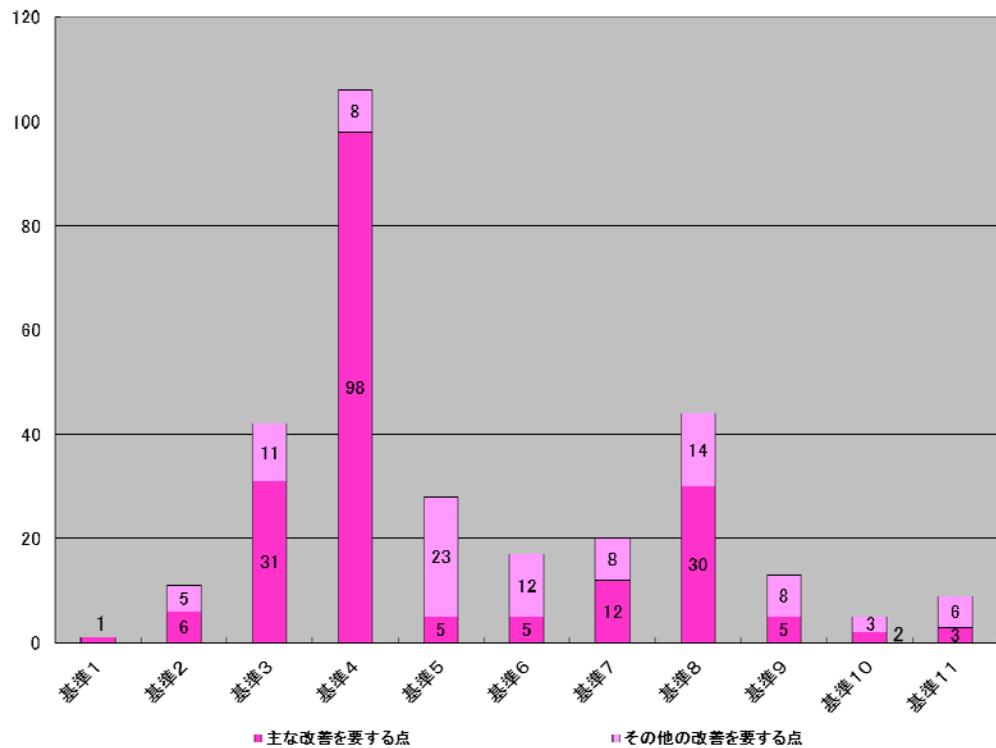


図7 基準ごとの「改善を要する点」

(基準1：大学の目的、基準2：教育研究組織、基準3：教員及び教育支援者、基準4：学生の受入、基準5：教育内容及び方法、基準6：教育の成果、基準7：学生支援等、基準8：施設・設備、基準9：教育の質の向上及び改善のためのシステム、基準10：財務、基準11：管理運営)

考察－第2サイクルに向けて

第3編3章では、「改善を要する点」として指摘されることは多くなかったが、多くの大学に共通する課題として、

- ・ 教員の配置
- ・ 単位の実質化－学習時間の確保
- ・ 教育の成果（学習成果）の評価

卒業（修了）率／資格取得、卒業後の進路、学生の意見聴取、卒業（修了）生・進路先の意見聴取

- ・自己点検・評価体制（内部質保証システム）の構築
- などが挙げられるとして、これらについて考察している。
- また、評価結果を大学の更なる発展に役立てるためには、「改善を“要する”点」のみでなく、「改善が“望まれる”点」についても記載するなど、評価報告書の記述に、なお一層の工夫が望まれるとしている。

IV 第2サイクルにおける大学評価基準等

第IV編においては、平成24年度からの第2サイクルにおける大学機関別認証評価及び選択評価の基準等の改定について、改定の背景も含めて、解説している。

大学機関別認証評価の改定

第2サイクルにおける大学評価基準は表5のとおり。「学習成果」、「教育の内部質保証システム」、「教育情報等の公表」を重視して、基準・観点の改定を行った。

表5 大学評価基準

(新：第2サイクル)	(旧：第1サイクル)
基準1：大学の目的	基準1：大学の目的
基準2：教育研究組織	基準2：教育研究組織（実施体制）
基準3：教員及び教育支援者	基準3：教員及び教育支援者
基準4：学生の受入	基準4：学生の受入
基準5：教育内容及び方法 ○学士課程 ○大学院課程（専門職学位課程を含む。）	基準5：教育内容及び方法 ○学士課程 ○大学院課程 ○専門職学位課程
基準6：学習成果	基準6：教育の成果
基準7：施設・設備及び学生支援	基準7：学生支援等 基準8：施設・設備
基準8：教育の内部質保証システム	基準9：教育の質の向上及び改善のためのシステム
基準9：財務基盤及び管理運営	基準10：財務 基準11：管理運営
基準10：教育情報等の公表	

第Ⅱ編で述べているとおり、対象校及び評価担当者の双方にとって、認証評価における作業量は大きい。そのため、第1サイクルにおいて11あった基準を10に、99あった「基本的な観点」を81に縮小している。そのほか、自己評価書の字数制限の緩和、「基準の概要」の削除、『自己評価実施要項』の改定による各観点と関係法令の明確化と留意点の充実、「法令チェックシート」の追加等により、作業量の低減を図っている。また、評価結果が対象大学の更なる発展に役立つように、「改善を要する点」の指摘に加え、例えば、「改善が“望まれる”点」についても評価結果の本文中にその旨を記載するなど、評価結果の記述方法の改良を検討している。

大学機関別選択評価の実施

第1サイクルにおいては選択的評価事項として実施していた評価について、第2サイクルにおいては、認証評価とは独立した第三者評価である「大学機関別選択評価」として実施することとした。これにより、他の認証評価機関において認証評価を受けた大学が、当機構の選択評価のみを受けることや、また、ある年度に当機構において認証評価を受け、別の年度に選択評価を受けることなど、多様な利用を可能とした。

選択評価事項としては、

- A : 「研究活動の状況」
- B : 「地域貢献活動の状況」
- C : 「教育の国際化の状況」

を設けている。

図8に、大学の使命・役割と機構の実施する評価（認証評価、選択評価）の関係を示す。

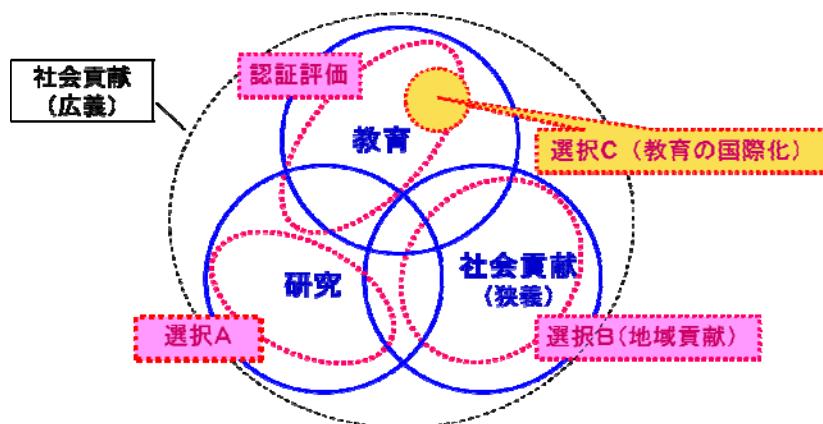


図8 大学の使命・役割と機構の実施する評価

なお、選択評価事項Cにおいては、「国際的な教育環境の構築」、「外国人学生の受入」及び「国内学生の海外派遣」の3つの視点から評価を行い、目的の達成状況についての評価に加えて、各項目の水準を4段階で評価することとしている。